参考　文部科学省　「中学校学習指導要領（平成 29 年告知）」
「中学校学習指導要領（平成 29 年告知）解説　総則編」
「中学校学習指導要領（平成 29 年告知）」各教科　解説

授業における

# 特別支援教育のポイント（中学校）

新学習指導要領の特徴の一つは、特別支援教育について内容の充実が図られていることです。その中には、通常学級における障害のある生徒などについての指導も記されています。これまでとの大きな違いは、総則だけでなく、各教科にも障害のある生徒についての記述がされていること、そして、それぞれの解説編の中で、具体的な配慮例が挙げられていることです。

## ＊新学習指導要領総則における障害のある生徒などへの指導

総則には、通常の学級での特別支援教育に関わる記述として、次のように明記されています。

障害のある生徒などについては、特別支援学校等の助言又は援助を活用しつつ、個々の生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うものとする。　（学習指導要領 P25第 1 章　第4の2（1）ア）

また総則だけでなく、各教科にも障害のある生徒などへの指導が記述されています。それぞれの教科の「指導計画の作成と内容の取扱い」では、次のように記載されています。

障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

どの教科においても、学びにくさがある子供を想定した指導をすることが、当たり前のこととしてとらえられるようになりました。

さらに、新学習指導要領の解説では、具体的にいくつか配慮例が挙げられています。この配慮例については、学びの過程で考えられる「困難さの状態」「指導の工夫・配慮の意図」「手立て」の視点でまとめられています。

例えば、国語科では次のように記載されています。

比較的長い文章を書くなど、一定量の文字を書くことが困難な場合には、文字を書く負担を軽減するため、手書きだけではなくICT機器を使って文章を書くことができるようにするなどの配慮をする。
（中学校学習指導要領解説　国語編Ｐ１３６）

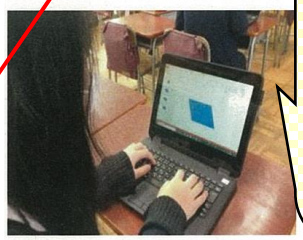

読み上げ機能や書き込み機能の活用、プレゼンテーションソールの活用などがあります。国語科のみならず、他の教科指導における読みや書き、思考の整理などにおける困難の軽減・解消につながります。

通常の学級においても、発達障害を含む障害のある生徒が在籍している可能性があることを前提にしています。全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導や支援ができるよう、障害種別の指導の工夫のみならず、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手だてを明確にすることが重要です。
なお、学校においては、こうした点を踏まえ、個別の指導計画を作成し、必要な配慮を記載し、翌年度の担任等に引き継ぐことなどが必要です。

## ＊「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成、活用

総則には個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成については次のように記載されています。

障害のある生徒などについては、家庭、地域及び医療や福祉、保健、労働等の業務を行う関係機関との連携を図り、長期的な視点で生徒への教育的支援を行うために、個別の教育支援計画を作成し活用することに努めるとともに、各教科等の指導に当たって、個々の生徒の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成し活用することに努めるものとする。（以下略）
（学習指導要領 P24第 1 章　第4の2（1）エ）

これまで以上に、関係機関との連携を図り、二つの計画を活用して、より長期的・計画的に指導や支援を行っていくことが求められています。中学校では教科担任制であるために、他教科等の担任と共有したり、翌年度の担任等に引き継いだりすることが必要です。

それぞれの教科等で、**特別支援教育の視点を生かした授業づくり**をする必要があります。解説に記載されている各教科の配慮例について**「困難さの状態」「指導の工夫・配慮の意図」「手立て」**を整理しまとめました。

| 教科 | 困難さの状態 | 指導の工夫･配慮の意図 | 手立て |
|---|---|---|---|
| 国語<br>P136 | 自分の立場以外の視点で考えたり他者の感情を理解したりすることが困難 | 身近に感じられる文章（例えば、同年代の主人公の物語など）を取り上げ、文章に表れている心情やその変化等が分かるようにする | ･行動の描写や会話文に含まれている気持ちがよく伝わってくる語句等に気付かせる<br>･心情の移り変わりが分かる文章の中のキーワードを示す<br>･心情の変化を図や矢印などで視覚的に分かるように示してから言葉で表現させたりする |
| | 比較的長い文章を書くなど、一定量の文字を書くことが困難 | 文字を書く負担を軽減する | ･手書きだけではなく ICT 機器を使って文章を書くことができるようにする |
| | 声を出して発表することが困難<br>人前で話すことへの不安を抱いている | 多様な表現方法が選択できるようにする<br>自分の考えを表すことに対する自信が持てるようにする | ･紙やホワイトボードに書いたものを提示する<br>･ICT 機器を活用して発表する |
| 社会<br>P174 | 地図等の資料から必要な情報を見付け出したり、読み取ったりすることが困難 | 読み取りやすくする | ･地図等の情報を拡大する<br>･見る範囲を限定する<br>･掲載されている情報を精選し、視点を明確にする |
| | 社会的事象に興味･関心が持てない | その社会的事象の意味を理解しやすくするため、社会の動きと身近な生活がつながっていることを実感できるようにする | ･特別活動などとの関連付けなどを通して、実際的な体験を取り入れる<br>･学習の順序を分かりやすく説明し、安心して学習できるよう配慮する |
| | 学習過程における動機付けの場面において、学習上の課題を見いだすことが難しい | 社会的事象等を読みやすくする | ･写真などの資料や発問を工夫する |
| | 方向付けの場面において、予想を立てることが困難 | 見通しを持てるようにする | ･ヒントになる事実をカード等に整理して示し、学習順序を考えられるようにする |
| | 情報収集や考察、まとめの場面において、考える際の視点が定まらない | ･ヒントが記入されているワークシートを作成する | |
| 数学<br>P164 | 文章を読み取り、数量の関係を文字式を用いて表すことが難しい | 数量関係をイメージできるようにする | ･経験に基づいた場面や興味ある題材を取り上げる<br>･解決に必要な情報に注目できるように印を付ける<br>･場面を図式化する |
| | 空間図形の持つ性質を理解することが難しい | 空間における直線や平面の位置関係をイメージできるようにする | ･立体模型で特徴のある部分を触らせるなどしながら、言葉でその特徴を説明する<br>･見取図や投影図と見比べて位置関係を把握したりする |
| 理科<br>P119 | 実験を行う活動において、実験の手順や方法を理解することが困難 | 学習の見通しがもてるようにする | ･実験の操作手順を具体的に明示する<br>･扱いやすい実験器具を用いる |
| | 燃焼実験のように危険を伴う学習活動において、危険に気付きにくい | ･教師が確実に様子を把握できる場所で活動できるようにする | |
| 音楽<br>P96 | 音楽を形づくっている要素（音色、リズム、速度、旋律、テクスチュア、強弱、形式、構成など）を知覚することが難しい | 要素に着目しやすくなるようにする | ･音楽に合わせて一緒に拍を打ったり体を動かしたりする<br>･要素の表れ方を視覚化、動作化する→動作化する際は、決められた動きのパターンを習得するような活動にならないように留意する |
| | 内面に生まれる様々なイメージや感情を言語化することが難しい | 表現したい言葉を思い出すきっかけとなるようにする | ･イメージや感情を表す形容詞などのキーワードを示す<br>･選択できるようにする |
| 美術<br>P122 | 変化を見分けたり、微妙な変化を感じ取ったりすることが難しい | 一人一人が自分にあったものが選べるようにする | ･実態や経験に応じて、造形の要素の特徴や働きが分かりやすいものを例示する<br>･多様な材料や用具を用意する<br>･種類や数を絞る |
| | 形や色などの特徴を捉えることや、自分のイメージを持つことが難しい | 形や色などに対する気付きや豊かなイメージにつながるようにする | ･自分や友人の感じたことや考えたことを言葉にする場を設定する |

| 教科 | 困難さの状態 | 指導の工夫・配慮の意図 | 手立て |
|---|---|---|---|
| 技術・家庭<br>P126 | 周囲の状況に気が散りやすく、加工用の工具や機器を安全に使用することが難しい<br>「A 材料と加工の技術」(2) | 手元に集中して安全に作業に取り組めるようにする | ・個別の対応ができるような作業スペースや作業時間を確保する<br>・作業を補助するジグを用いる |
| | 新たなプログラムを設計ことが難しい<br>「D 情報の技術」(2)及び(3) | 難易度の調整や段階的な指導をし、考えやすいようにする | ・いくつかの見本となるプログラムをデータとして準備し、一部を自分なりに改良できるようにする |
| | 学習活動の見通しをもったり、安全に用具等を使用したりすることが難しい<br>「B 衣食住の生活」(3)及び(5) | 安全への配慮を徹底する | ・個に応じて段階的に手順を写真やイラストで提示する<br>・実習中に約束事を決め、視覚的に確認できるようにする |
| | グループで活動することが難しい | 協力する具体的な内容を明確にする | ・役割分担をする<br>・役割が実行できたかを振り返ることができるようにする |
| 体育<br>P234 | 見えにくさのため活動に制限がある | 不安を軽減したり安全に実施したりする | ・活動場所や動きを事前に確認する。<br>・仲間同士で声を掛け合う方法を事前に決める<br>・音が出る道具を使用したりする |
| | 身体の動きに制約があり、活動に制限がある | 実情に応じて仲間と積極的に活動できるようにする | ・用具やルールの変更を行う<br>・変更について仲間と話し合う活動を行う<br>・補助用具の活用を図る |
| | リズムやタイミングに合わせて動くことや複雑な動きをすること、ボールや用具の操作等が難しい | 動きを理解したり、自ら積極的に動いたりすることができるようにする | ・動きを視覚的又は言語情報に変更したり簡素化したりして提示する<br>・動かす体の部位を意識させる<br>・操作が易しい用具の使用や用具の大きさを工夫する |
| | 試合や記録測定、発表などの状況の変化への対応が求められる学習活動への参加が難しい | 実情に応じて状況の変化に対応できるようにする | ・挑戦することを認め合う雰囲気づくり<br>・ルールの弾力化や場面設定の簡略化を図る |
| | 日常生活とは異なる環境での活動が難しい場合 | 不安を解消できるようにする | ・学習の順序や具体的な内容を段階的に説明する |
| | 対人関係への不安が強く、他者の体に直接触れることが難しい | 仲間と共に活動することができるようにする | ・ロープやタオルなどの補助用具を用いる |
| | 自分の力をコントロールすることが難しい | 状況に応じて力のコントロールができるようにする | ・力の出し方を視覚化したり、力の入れ方を数値化したりする |
| | 勝ち負けや記録にこだわり過ぎて感情をコントロールすることが難しい | 状況に応じて感情がコントロールできるようにする | ・事前に活動の見通しを立てる<br>・勝ったときや負けたとき等の感情の表し方について確認する |
| | グループでの準備や役割分担が難しい | 準備の必要性やチームで果たす役割の意味について理解することができるようにする | ・準備や役割分担の視覚的な明示<br>・実情に応じて取り組むことができる役割から段階的に取り組ませる |
| | 保健の学習で、実習などの学習活動に参加することが難しい | 実習の手順や方法が理解できるようにする | ・視覚的に示す<br>・一つ一つの技能を個別に指導する |

生徒の障害の種類と程度を家庭、専門医等と連絡を密にしながら的確に把握し、生徒の健康・安全の確保に十分留意するとともに、個別の課題設定をして生活上の困難を克服するために学習に配慮したり、教材、練習やゲーム及び試合や発表の仕方等を検討し、障害の有無にかかわらず、参加可能な学習の機会を設けたりするなどの生徒の実態に応じたきめ細やかな指導に配慮することが大切です。また、「保健」においても、新たにストレスへの対処や心肺蘇生法などの技能の内容が示されたことから、それらの実技指導については運動に関する領域の指導と同様の配慮をすることが大切です。

| 教科・領域 | 困難さの状態 | 指導の工夫・配慮の意図 | 手立て |
|---|---|---|---|
| 道徳科<br>P115 | 他者との社会的関係の形成に困難 | 他者の心情を理解する | ・役割を交代して動作化や劇化した指導を取り入れる<br>・ルールを明文化する |

評価を行うに当たっても、困難さの状況ごとの配慮を踏まえることが必要です。このような配慮を伴った指導を行った結果として、相手の意見を取り入れつつ自分の考えを深めているかなど、生徒が多面的・多角的な見方へ発展させていたり道徳的価値を自分のこととして捉えていたりしているかといったことを丁寧に見取る必要があります。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 外国語<br>P127 | 明確な規則にこだわって強い不安や抵抗感を抱いてしまう | 安心して取り組めるようにする | ・その場で発音することを求めない<br>・似た規則の語を選んで扱う |
| 総合的な学習の時間<br>P43 | 様々な事象を調べたり、得られた情報をまとめたりすることが困難 | 必要な事象や情報を選択して整理できるようにする | ・着目する点や調べる内容、まとめる手順や調べ方について具体的に提示する |
| | 関心のある事柄を広げることが難しい | 関心のもてる範囲を広げることができるようにする | ・現在の関心事を核にして、それと関連する具体的な内容を示していく |
| | 様々な情報の中から、必要な事柄を選択して比べることが難しい | 具体的なイメージをもって比較することができるようにする | ・比べる視点の焦点を明確にする<br>・より具体化して提示する |
| | 学習の振り返りが難しい | 学習してきた場面を想起しやすいようにする | ・学習してきた内容を文章やイラスト、写真等で視覚的に示し、思い出すための手掛かりが得られるように配慮する |
| | 人前で話すことへの不安から、自分の考えなどを発表することが難しい | 安心して発表できるようにする | ・発表する内容について紙面に整理し、その紙面を見ながら発表できるようにする<br>・ICT 機器を活用する |

総合的な学習の時間においては、各教科等の特質に応じて育まれる「見方・考え方」を総合的に働かせるような学習を行うため、特別支援教育の視点から必要な配慮等については、各教科等における配慮を踏まえて対応することが求められます。こうした配慮を行うに当たっては、困難さを補うという視点だけではなく、むしろ得意なことを生かすという視点から行うことにより、自己肯定感の醸成にもつながります。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 特別活動<br>P115 | 相手の気持ちを察したり理解したりすることが苦手 | 他者の心情等を理解しやすいようにする | ・役割を交代して相手の気持ちを考えたり、相手の意図を理解しやすい場面に置き換えたりする<br>・イラスト等を活用して視覚的に表す指導を取り入れる |
| | 話を最後まで聞いて答えることが苦手 | 発言するタイミングが理解できるようにする | ・事前に発言や質問する際のタイミングなどについて具体的に伝える<br>・コミュニケーションの図り方について指導する |
| | 学校行事における避難訓練等の参加に対し、強い不安を抱いたり戸惑ったりする | 見通しがもてるようにする | ・各活動・学校行事のねらいや活動の内容、役割（得意なこと）の分担などについて、視覚化したり、理解しやすい方法を用いたりして事前指導を行う<br>・周囲の生徒に協力を依頼しておく |

学校においてはこうした点を踏まえ、個別の指導計画を作成し、必要な配慮を記載し、他教科等の担任と共有したり、翌年度の担任等に引き継いだりすることが必要です。さらに、これらの配慮に加え、周囲の生徒が、配慮を要する生徒の障害や苦手なものについて理解して接したり、同じ学級の一員としての意識を高めて関わったりすることができるように、学級におけるよりよい人間関係を形成するなど、特別活動の実践を生かして学級経営の充実を図ることが大切です。

各教科等の解説の中には、次のような事項が加えられています。

・目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないように留意すること。
・生徒の学習負担や心理面にも配慮する必要があること。

**＊こちらのサイトも参考になります。**

「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりハンドブック」
山形県教育センターホームページ
（http://www.yamagata-c.ed.jp/各種ダウンロード/研究成果/UD/）

インクル DB　検索
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
（http://inclusive.nise.go.jp/）